第8号様式（第10条関係）

（１面）

|  |
| --- |
| 景観事前相談書年　　月　　日　（宛先）　板橋区長相談者(事業主) 住　所 氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　法人その他の団体にあっては、主たる事　務所の所在地、名称及び代表者の氏名　 |
| 　以下の行為（※1）を行うため、東京都板橋区景観条例第１５条第３項の規定により、事前相談をします。ア．国等による通知を要する行為イ．景観重要建造物の許可を受けて行う行為ウ．景観重要公共施設について許可を受けて行う行為エ．地区計画等の区域内で行う行為オ．東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為 |
| 　 | ※2　板橋区受付欄 | 　 |
| （注意）※1　　該当しない事項を二重線で消してください。※2　　この欄には、記入しないでください。※3　　行為ごとに、次に掲げる内容にしたがってください。(1) 全行為共通　 ・ 東京都板橋区景観条例施行規則第１０条第３項に掲げる図書等を添付してください。・　設計又は施行方法の変更のうち、東京都板橋区景観条例第１５条第３項の事前相談に係る行為が景観法第１６条第７項各号（第３号、第５号及び第１０号を除く。）に該当することとなるもの以外は、第９号様式により変更の協議をしてください。・　行為の完了後は、第１７号様式により完了の報告をしてください。(2) 国等による通知を要する行為、景観重要公共施設について許可を受けて行う行為、地区計画等の区域内で行う行為・　本様式2面、3面及び4面を添付してください。(3) 景観重要建造物の許可を受けて行う行為・　本様式2面及び5面を添付してください。(4) 東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為・　本様式2面及び6面を添付してください。 |

※以下の欄は記入しないでください。

分類コード：06-02-1４　　　　　フォルダー名：事前相談書　　　　　　　　　　保存年限：5年　　公開：一部非公開（個人情報）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事案番号 | 板都都相第　　号の | 受領日 | 令　和　　年　　月　　日 | 受領文書の種類 | 相談者 |
| 宛先 |  | 発信者 |  | 発信文書の種類 |  |
| 件名 | 東京都板橋区景観条例第15条第3項に基づく事前相談について確認する。 | 保存開始 | 年度 | 廃棄 | 年度 |
| 決裁欄 | 決定区分 | 部長 | 課長 | 文書主任 | 係長 | 起案者 | 公印 | 登録 | 令 和 年 月 日 |
|  |  |  |  |  |  |  | 決定 | 令 和 年 月 日 |
| 施行発送 |  |

（２面）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  | 相談者 | 氏名のﾌﾘｶﾞﾅ |  |  |
|  | （事業主） | 氏名 |  |  |
|  |  | 住所 | 〒 |  |
|  | 代理者 | 事務所名・氏名 |  |  |
|  |  | 担当者名 |  |  |
|  |  | 所在地 | 〒 |  |
|  |  | 電話・FAX |  |  |
|  |  | メールアドレス |  |  |
|  |  | （資格）資格を持っている場合のみ |  |  |
|  | 設計者 | 事務所名・氏名 |  |  |
|  |  | 担当者名 |  |  |
|  |  | 所在地 | 〒 |  |
|  |  | 電話番号 |  |  |
|  |  | （資格）資格を持っている場合のみ |  |  |
|  | 工事監理者 | 事務所名・氏名 |  |  |
|  | （決まっている場合） | 所在地 | 〒 |  |
|  |  | 電話番号 |  |  |
|  |  | （資格）資格を持っている場合のみ |  |  |
|  | 工事施工者 | 事務所名・氏名 |  |  |
|  | （決まっている場合） | 所在地 | 〒 |  |
|  |  | 電話番号 |  |  |
|  |  | （資格）資格を持っている場合のみ |  |  |
|  |  |  |  |  |

（６面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |
|  | １　行為の場所 | 地名地番 |  |  |
|  | 住居表示 |  |  |
|  | 地区の別 | * 景観形成重点地区　（　　　　　　　　　　　　　　地区）
* 一般地域
 |  |
|  | ２　屋外広告物の概要 | 表示する内容 |  |
|  | 表示位置土地・建築物（屋上・壁面・突出）・その他（　　　　　　　　） |  |
|  | 広告物の規模　縦　　　ｍ×横　　　ｍ、面数　　　　面 |  |
|  | 広告物の種類　広告塔・広告板・はり紙・はり札等・公告旗・その他（　　　　　） |  |
|  | 照明　種類　ネオン管（露出・その他）・LED・その他（　　　　　　　　　　）　色　　赤色光、黄色光、その他（　　　　　　　　　　　　） |  |
|  | ３　屋外広告物の表示・掲出に関する配慮事項への対応 |  |
|  | 地区区分 | 区分 | 景観計画の配慮事項への対応 |  |
|  | □　景観形成重点地区（　　　　　　地区）□　一般地域 | 配置 |  |  |
|  | 規模 |  |  |
|  | 形態・意匠 |  |  |
|  | 素材・色彩 |  |  |
|  | 緑化 |  |  |
|  |  |  |

※　６面を添付する行為

・　東京都屋外広告物条例による許可を受けて行う行為